

町議会議員定数
農業委員会委員定数 } の見直し指針

平成22年度～平成26年度

平成22年3月

五 城 目 町

1 町議会議員定数の見直し指針

平成20年3月23日執行の五城目町議会議員一般選挙から20人から16人に4人減となり現在に至っている。

平成24年及び平成28年の改選に向けて、適正な議員定数の見直しを行う。（H24は現数を継続しながら、近隣町村とのバランスをとりながらH28の改選時まで見直しについて検討する。）

県内近隣町村の現在の議員定数は次のとおりである。

町 村 名	議 員 定 数		H21.3.31 住基人口
五城目町	16人	H17.12.19以降	11,337人
八郎潟町	12人	H17.1.1以降	6,917人
井川町	12人	H17.4.1以降	5,718人
大潟村	12人	H16.3.23以降	3,307人
美郷町	18人	H20.9.16以降	22,720人
三種町	20人	H20.9.17以降	20,117人
羽後町	16人	H18以降	17,898人
八峰町	16人	H18以降	8,746人
小坂町	12人	H16.2.1以降	6,251人
藤里町	12人	H20以降	4,072人
東成瀬村	10人	H15.1.1以降	2,962人
上小阿仁村	8人	H19.5.1以降	2,950人

※現状においては、概ね県内他町村とのバランスはとれているといえるが、隣町の八郎潟町、井川町とも2常任委員会の12人定員としており、五城目町としての適正な議員数について検討する。定数の減少による常任委員会を現状の3常任委員会から2常任委員会に再編可能かについても検討する。

2 農業委員会委員定数の見直し指針

平成17年7月の任期満了に伴う五城目町農業委員会委員一般選挙から選挙による委員定数を14人に削減しているが、同時に団体推薦による委員定数については2団体から3団体の3人に、議会推薦は3人と条例による規定をして委員定数20人で現在に至っている。

平成23年及び平成26年の改選に向けて、適正な委員定数の見直しを行う。(近隣町村とのバランスをとりながら、H23において見直し結果による改選を実施する。)

県内近隣町村の現在の農業委員定数は次のとおりである。

町 村 名	農 業 委 員 定 数				H21.3.31 住基人口
	選挙	議会	団体	計	
五城目町	14人	3人	3人	20人	11,337人
八郎潟町	8人	1人	3人	12人	6,917人
井川町	8人	1人	3人	12人	5,718人
大潟村	11人	2人	2人	15人	3,307人
美郷町	20人	3人	4人	27人	22,720人
三種町	30人	3人	3人	36人	20,117人
羽後町	14人	2人	4人	20人	17,898人
八峰町	13人	2人	3人	18人	8,746人
小坂町	8人	2人	3人	13人	6,251人
藤里町	10人	1人	3人	14人	4,072人
東成瀬村	10人	2人	2人	14人	2,962人
上小阿仁村	6人	1人	3人	10人	2,950人

※現状においては、概ね県内他町村とのバランスはとれているといえるが、議会推薦、団体推薦、選挙のそれぞれについて縮小することが可能かについて検討する。